

東成瀬村下水道事業経営戦略

団 体 名 : 東 成 瀬 村

事 業 名 : 特定地域生活排水処理事業

策 定 日 : 令和 7 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ~ 令和 16 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成13年度 (23年経過)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適(一部適用)
処理区域内人口密度	31.4人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無し
処理区数	/		
処理場数	/		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	/		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系 の 概要・考え方	保守点検、清掃及び法定検査に係る経費分を毎月使用料で徴収 5人槽2,200円 / 7人槽3,000円 / 10人槽3,800円 / 11人槽以上協議のうえ定める				
業務用使用料体系の 概要・考え方	/				
その他の使用料体系の 概要・考え方	/				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和2年度	2,420 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和2年度	2,420 円
	令和3年度	2,420 円		令和3年度	2,420 円
	令和4年度	2,420 円		令和4年度	2,420 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	1人
事業運営組織	本事業は事業規模が小さいため、本村の建設課における業務の一つとしての取扱いとしている。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	浄化槽の保守点検・清掃については民間の許可業者に委託。
	イ 指定管理者制度	適合性や総合的なメリット・デメリットを精査したうえで検討していく。
	ウ PPP・PFI	適合性や総合的なメリット・デメリットを精査したうえで検討していく。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	浄化槽清掃の際に発生する汚泥は、一般廃棄物として処理されており、エネルギー利用は検討していない。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	各浄化槽は個人宅に設置されていることから、土地や施設の活用等は検討していない。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

別紙「経営比較分析表」のとおり。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

本事業の対象区域人口も減少を続けており、平成27年度が2,655人であったのに対し、令和2年度は2,501人と、5年間で154人も人口が減少している。今後も、概ね年間30人程度の減少が想定され、令和16年度には2,009人となるものと推計される。

(2) 使用料収入の見通し

今後の下水道の事業経営においては、人口減少に伴う料金収入の減少が見込まれる等、経営環境は更に厳しさを増すことが予想されるが、使用料金の適正化を最優先に使用者に急激な負担を強いらぬように段階的な見直しを図りながら検討していく。

(3) 施設の見通し

修繕により、できるだけ浄化槽の長寿命化を図る。

(4) 組織の見通し

現行の体制を維持する。

3. 経営の基本方針

(環境の保全・改善)

生活排水による河川等の公共用水域の水質汚濁の防止を図る。

(住みよい快適な暮らしへの貢献)

し尿及び雑排水の適正な処理による公衆衛生の向上を図る。

(浄化槽事業の効果的な運営)

浄化槽を使用することによる生活環境及び衛生環境の向上と、普及促進を図る。また、水洗化率の向上と、効率的な整備、運営による経営の健全化に努めるとともに、適正な施設管理により施設を保持し、この事業の目的達成のためサービスを提供する。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画

① 収支計画のうち投資についての説明

(投資の目標に関する事項)

国庫補助事業による整備は計画期間内、年間3基としています。

当計画においての大規模修繕は見込んでいませんが、維持管理点検等を行い、必要に応じて修繕を行います。

② 収支計画のうち財源についての説明

(財源の目標に関する事項)

補助事業に係わる国庫補助金及び企業債の収入を計画しています。

企業債については、下水道事業債と過疎対策事業債を借り入れる計画としています。

(使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項)

人口減少等により、将来、伸びは鈍化していくことが見込まれるため、当面、一定額の一般会計繰入金が必要と考えられます。また、一般会計からの繰入金の適正化のため、住民の理解を得つつ、適宜の料金改定を検討します。

(繰入金に関する事項)

収益的収入においては、維持管理及び企業債利子等を含む費用に対して料金収入等を充て、なお不足した分を他会計繰入金として受け入れています。また、資本的収入においては、建設改良費及び企業債元金償還等に対して企業債借入及び国庫補助金等を充て、なお、不足した分を他会計補助金として受け入れています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

保守点検委託については、浄化槽管理業務有資格者と契約し、不測の事態にも迅速に対応できるよう進める。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	浄化槽事業のため計画なし
投資の平準化に関する事項	年間3基のペースで新設する。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	コスト縮減対策の一つとして合併処理浄化槽施設の建設について、地域の実情に照らし合わせてその適合性や総合的なメリット・デメリットを精査したうえで検討する。
その他の取組	特になし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	使用者の適正な費用負担について検討し、必要な場合は住民理解を得て、料金改定を図ってまいります。
資産活用による収入増加の取組について	特になし
その他の取組	特になし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	コスト縮減対策に向け、PFI等の活用について地域の実情に照らし合わせてその適合性や総合的なメリット・デメリットを精査したうえで検討していきたい。
職員給与費に関する事項	職員1名を継続する。
動力費に関する事項	浄化槽事業のためなし
薬品費に関する事項	浄化槽事業のためなし
修繕費に関する事項	過去の決算値の平均値
委託費に関する事項	委託による適正管理を継続する。
その他の取組	効率的な事業運営を進める。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	都度、進捗状況を確認、検証するとともに、必要に応じて見直しを行う。
---------------------	-----------------------------------

経営比較分析表（令和4年度決算）

秋田県 東成瀬村

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報	人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K2	非設置	2,392	203.69	11.74
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域人口密度(人/km ²)
-	該当数値なし	79.37	100.00	2,420	1,885	0.60	3,141.67

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)

【】 令和4年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率であるが、単年度収支が毎年赤字となっている。これは平成13年度から着手している「合併処理浄化槽設置事業」にかかる借入金の償還金の増高と浄化槽の普及率を向上させるため使用料を低水準に設定し、据え置いてきたことが要因のひとつにある。

なお、今後の建設投資であるが、重点的整備期間は完了しており、今後の予定は新築住宅の世帯が想定される程度である。したがって、投資経費は抑制される見込みである。反面、機械・装置の老朽化に伴う修繕や更新と、これまでの建設投資に対する償還金の返済もあり、維持管理費は今後も増高することが予想されている。

これらの財源に対し、これまでの使用料は普及率の向上を図るため低水準としてきたが、適正な財政運営を目指すためにはその引き上げが不可欠となっている。今後は料金改定額の変動幅を考慮しながら、使用者に急激な負担を強いられないなどの配慮も踏まえ、適正料金を設定し、快適な生活環境の確保に向けた健全経営を推進する。

2. 老朽化の状況について

下水道事業については、当村の立地条件を踏まえ平成13年度より村全域を整備エリアとして合併処理浄化槽設置事業に着手しており、老朽化に伴う課題は今後更に検討の必要性が増してくると考えられる。したがって、老朽化した施設の更新には多額の経費が必要となるため、中長期的な予測の基に効果的な課題の改善に努めていきたい。

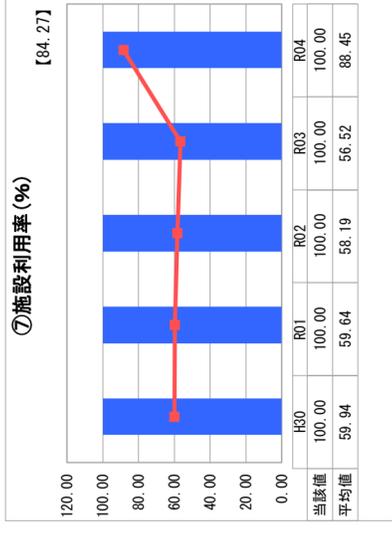
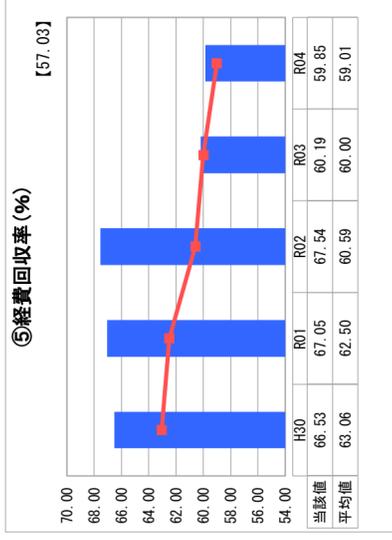
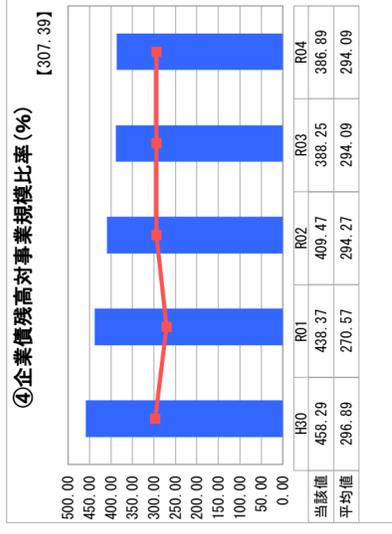
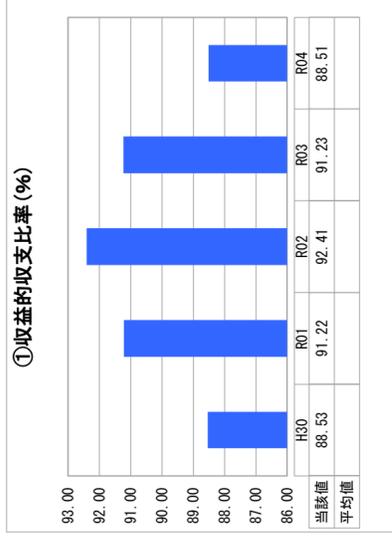
全体総括

今後は投資経費が抑制される反面、維持管理費に關しては増高することが予想され、経費の抑制と必要財源の確保は最重要課題となっている。

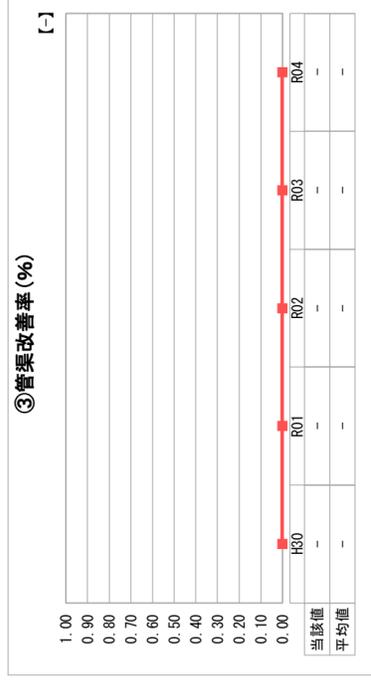
財源確保においては、使用料の適正化を最優先に段階的な見直しを図り、また必要経費に關しても効果的かつ効果的な施策の検討によりその抑制を図っていききたい。

※「該当数値なし」など当村のデータが表示されていない分析表については、対象となる欠損金や負債、あるいは当該管理の対象等となっていないため。

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

(単位：千円，%)

区分	年度	年													
		計画年次① 令和7年度	計画年次② 令和8年度	計画年次③ 令和9年度	計画年次④ 令和10年度	計画年次⑤ 令和11年度	計画年次⑥ 令和12年度	計画年次⑦ 令和13年度	計画年次⑧ 令和14年度	計画年次⑨ 令和15年度	計画年次⑩ 令和16年度				
収益的 収入	1. 営業 収入	31,988	31,943	31,842	31,842	31,842	31,842	31,842	31,842	31,842	31,842	31,842	31,842	31,842	31,842
	(1) 料 金収入		31,943	31,842	31,842	31,842	31,842	31,842	31,842	31,842	31,842	31,842	31,842	31,842	31,842
	(2) 受託工 事収入														
収益的 支出	(3) そ の他	202	101												
	2. 営業 外収入	56,188	62,099	64,143	64,189	64,281	63,327	63,373	62,838	59,729	58,235	58,235	58,235	58,235	58,235
	(1) 補 助金	40,090	46,000	48,000	48,000	48,000	47,000	47,000	47,000	45,000	44,700	44,700	44,700	44,700	44,700
収益的 支出	他会計補 助金	40,090	46,000	48,000	48,000	48,000	47,000	47,000	47,000	45,000	44,700	44,700	44,700	44,700	44,700
	その他補 助金														
	(2) 長期 前受戻 金の 収入	16,097	16,097	16,143	16,189	16,281	16,327	16,373	15,838	14,729	13,535	13,535	13,535	13,535	13,535
収益的 支出	(3) そ の他	1	2												
	収入計 (C)	88,176	94,042	96,086	96,031	96,123	95,169	95,215	94,680	91,571	90,077	90,077	90,077	90,077	90,077
	1. 営業 費用	87,594	90,027	90,451	90,877	91,732	92,161	92,592	91,633	89,249	86,613	86,613	86,613	86,613	86,613
収益的 支出	(1) 職 員給 与 費	6,447	6,457	6,463	6,469	6,481	6,487	6,493	6,499	6,505	6,511	6,511	6,511	6,511	6,511
	基本給 の 給 付 費	3,086	3,135	3,138	3,141	3,147	3,150	3,153	3,156	3,159	3,162	3,162	3,162	3,162	3,162
	退職給 付 の 他 費	3,361	3,322	3,325	3,328	3,334	3,337	3,340	3,343	3,346	3,349	3,349	3,349	3,349	3,349
収益的 支出	その他 費用	45,191	47,614	47,848	48,084	48,559	48,798	49,039	49,281	49,524	49,768	49,768	49,768	49,768	49,768
	動力 費	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17
	修繕 費	1,094	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
収益的 支出	材料 費	346	348	351	355	363	367	371	375	379	383	383	383	383	383
	その他 費用	43,734	46,149	46,380	46,612	47,079	47,314	47,551	47,789	48,028	48,268	48,268	48,268	48,268	48,268
	(3) 減 価 償 却 費	35,956	35,956	36,140	36,324	36,692	36,876	37,060	35,853	33,220	30,334	30,334	30,334	30,334	
収益的 支出	2. 営業 外 費用	3,826	3,622	3,667	3,474	3,055	2,822	2,580	2,328	2,086	1,814	1,814	1,814	1,814	1,814
	(1) 支 払 利息	3,726	3,612	3,657	3,464	3,045	2,812	2,570	2,318	2,076	1,804	1,804	1,804	1,804	
	(2) そ の 他 費用	100	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
経常 利益	支出計 (D)	91,420	93,649	94,118	94,351	94,787	94,983	95,172	93,961	91,335	88,427	88,427	88,427	88,427	
	常損益 (C)-(D)	△3,244	393	1,968	1,680	1,336	186	43	719	236	1,650	1,650	1,650	1,650	
	特別 利益 (F)	21,243													
経常 利益	特別 損失 (G)	17,608													
	特別 損益 (F)-(G)	3,635													
	当年度純 利益 (又は純 損失) (E)+(H)	391	393	1,968	1,680	1,336	186	43	719	236	1,650	1,650	1,650	1,650	
繰越 利益 剰余 金又は 累積 欠損 金	(I)	391	784	908	1,374	3,916	3,701	2,893	2,231	1,076	818	818	818	818	
	繰越利益剰余金又は累積欠損金														
経常収支比率 (%)	【収入計/支出計×100】	96.45	100.42	102.09	101.78	101.41	100.20	100.05	100.77	100.26	101.87	101.87	101.87	101.87	
経費回収率	【料金収入/汚水処理費*100】	70.34	66.88	66.55	66.22	65.57	65.25	64.93	64.61	64.30	63.98	63.98	63.98		

(単位：千円)

区 分	年 度	計 画 年 次													
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度			
資本的収入	1. 企業債償還金	7,200	9,901	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300
	うち資本費平準化債	4,500	3,200												
資本的支出	2. 他会計出資金														
	3. 他会計補助金	437	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
資本的収入	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	7,637	11,301	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700
	純計 (A)-(B) (C)	7,637	11,301	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700
資本的支出	1. 建設改良費	1,672	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600
	うち職員給与費														
資本的収入	2. 企業債償還金	20,743	21,749	21,941	21,449	20,392	20,786	21,050	21,638	21,496	19,982	18,807	18,807	18,807	18,807
	3. 他会計長期借入返還金														
資本的支出	4. 他会計への支出金														
	5. その他の														
資本的収入	計 (D)	22,415	27,349	27,541	27,049	25,992	26,386	26,650	27,238	27,096	25,582	24,407	24,407	24,407	24,407
	(E)	14,778	16,048	21,841	21,349	20,292	20,686	20,950	21,538	21,396	19,882	18,707	18,707	18,707	18,707
補填財源	1. 損益勘定留保資金	14,778	16,048	19,997	20,135	20,273	20,411	20,549	20,687	20,015	18,491	16,799	16,799	16,799	16,799
	2. 利益剰余金処分額			1,844	1,214	19	275	401	851	1,381	1,391	1,908	1,908	1,908	1,908
補填財源	3. 繰越工事資金														
	4. その他の														
補填財源	計 (F)	14,778	16,048	21,841	21,349	20,292	20,686	20,950	21,538	21,396	19,882	18,707	18,707	18,707	18,707
	(E)-(F)														
他会計借入金残高	(G)														
	(H)	2,148,473	2,136,625	2,118,984	2,101,835	2,085,743	2,069,257	2,052,507	2,035,169	2,017,973	1,217,940	1,141,843	1,141,843	1,141,843	1,141,843

(単位：千円)

○他会計繰入金

区 分	年 度	計 画 年 次													
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度			
収益的収支分	うち基準内繰入金	40,090	46,000	48,000	48,000	48,000	48,000	47,000	47,000	47,000	45,000	44,700	44,700	44,700	44,700
	うち基準外繰入金	12,235	12,681	12,800	12,457	11,828	11,916	11,931	12,104	11,907	11,150	10,442	10,442	10,442	10,442
資本的収支分	うち基準内繰入金	27,855	33,319	35,200	35,543	36,172	36,084	35,069	34,896	35,093	33,850	34,258	34,258	34,258	34,258
	うち基準外繰入金														
合計	計	40,090	46,000	48,000	48,000	48,000	48,000	47,000	47,000	47,000	45,000	44,700	44,700	44,700	44,700
	(E)-(F)														

(単位：千円)